いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報そえだ

Soeda
Public
Relations

みなさまのお越しを
心よりお待ちしております
国指定重要文化財「中島家住宅」

◉中島家住宅一般公開（詳細は2～5ページ）

MAR.2022
3
No.725

時代を超え　受け継がれる文化
江戸の商いと暮らしを現在に伝える
「国指定重要文化財　中島家住宅」

建築から163年が経過し、老朽化などから倒壊の恐れがあった国指定重要文化財「中島家住宅」。平成28年度から取り組んできた保存修理工事が令和3年12月に完成しました。今回の工事の目的は「文化財」という国民共通の財産である中島家住宅を後世へ大切に引き継ぐため、建物の基礎部分の改善、柱の傾きなどの修正や、耐震補強材の設置などに取り組みました。また、建物が造られた江戸時代頃の姿に戻す復原工事も行い、当時の生活様式を体験できる空間となっています。毎週土曜日、日曜日の13時から16時の間で一般公開を行っており、予約不要でどなたでも江戸時代の暮らしの様子をご覧になれます。現在、中島家住宅の利活用に向けサウンディング調査（事業の市場性の有無や活用のアイディアなどをあらかじめ確認し、より実現性や整備効果が高い利活用の公募を行うため、民間事業者と直接対話による意向などの聞き取り調査）を始めており、今後は令和6年度の民間による利活用を目指します。

◎中島家住宅竣工式
1月30日、関係団体や施工業者、地域住民などが集まり、中島家住宅竣工式が行われました。

【中島家の歴史】

建物の解体修理に伴い、主屋などの家財道具類を整理したところ、多くの謎があった中島家が歩んできた歴史の一端が明らかとなりました。今回は中島家の歴史の一部を紹介します。

江戸時代後期

中島家は家紋が「丸に花菱（はなびし）」、屋号を「綿屋（わたや）」と呼ぶ商家で文化6（1809）年にはロウソク（ハゼロウ）、油、しょう油などを販売していたようです。文久元（1861）年に亡くなった助治（次）郎の頃に商売が繁盛し家が豊かになったようで、「中島」の名字もこの頃から使われました。

天保13（1842）年に醤油蔵が、安政6（1859）年には主屋が建てられました。

明治時代～大正時代

助治（次）郎が亡くなった後、中島家を継いだのが通作です。通作は酒造業を営んでおり、残された資料のなかに明治25（1892）年の所得税を納めた領収書がありました。この頃、年間の所得金額が300円以上の人が納税対象者で、その人数は全国の人口のわずか0.36％でした。通作は鉄道会社や銀行の株券も多数保有しており、かなりの財力を持っていたことがうかがい知れます。大正4（1915）年には添田銀行の取締役頭取となっています。

通作は性格が温厚で、学校教育の基金や道路改善などの公共事業へ積極的に寄付をしていたようです。また、津野の徳乗寺への修繕寄付や本町の法光寺への石橋寄進、町内の登記所開設への協力など、豊かな財力を地域のために使っていました。

大正時代～現在

大正10（1921）年、通作の死去で猛四郎が跡を継ぎました。猛四郎は大分銀行頭取などを歴任した原大三郎の四男として生まれ、大正7（1918）年に通作の養子となっています。「剛直にして直言する正義派」と称され、浄瑠璃の達人とも言われ、法光寺の門徒総代を務め、鐘付堂や納骨堂の建設に尽力しました。添田尋常高等小学校（現在の添田小学校）や地元公民館の建設、住居の文化財指定にも協力し、昭和52年（1977）年1月に、中島家が国の重要文化財に指定されました。

猛四郎の没後、十数年空き家となりますが、平成25（2013）年、町が建物と土地を取得して、現在に至ります。

中島家住宅 保存修理工事の概要

文化財保存修理工事は一般的な改修工事とは全く異なり、建物の解体では部材を一つずつ丁寧に取り外し、再利用できる部材に番号を付けることから始まります。この作業は工期を考えると効率的ではありませんが、建物の組立において部材を再利用するということは、長い年月かけて同じ部材が使い続けられてきたという歴史的な価値を保つための必要不可欠な作業です。中島家は総事業費4億6852万円（国や県の補助を受け、町の実質負担額は約4000万円）、解体に約2年、組立てに約3年を費やし、屋根瓦の葺替えや腐って使えなくなった部材の取替え、土壁の作り直しなどに取り組みました。また、今回の保存修理工事を通じて、中島家は建てられた当初より増改築が行われていたことが分かり、建築当時の姿へ戻す復原工事にも取り組みました。

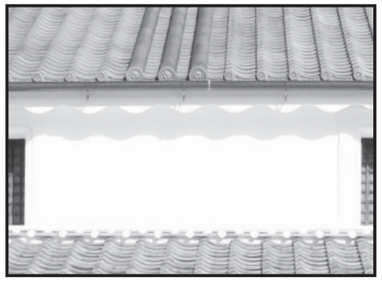

土壁の塗替え

↑組み上げられた小舞

↑小舞の上に土を塗る作業

土壁は何度も繰り返し、土を塗って作り上げます。壁の芯（一番内側）となる部分を小舞（竹を縦と横に縄で組んだもの）と呼び、その上に、藁を練り込んだ土を塗っていきます。小舞を組み、藁を入れることで、ねばり気が強くなり、土が落ちにくく、しっかりとした土壁ができます。

柱の修理

↑根元が腐った柱（修繕前）

↑腐った部分を補修します

文化財の保存修理工事では、その価値を保ち続けるために、基本的に現在使われている材料がそのまま利用できるか一つずつ確認します。そして、材料の一部が悪い場合は、その部分だけを切り取り、新たな材料を取り付けて再び利用します。柱も大部分で補修を行い、再利用しました。

地震への取り組み

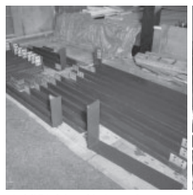

↑補強材は柱と同色です

↑補強材を取り付ける作業

中島家住宅は地震への備えが十分ではなく、地震によって倒れる恐れがありました。そのため、一部に鉄製の枠を取り付け、地震への対策を施しました。なお、できる限り、周りの風景に溶け込むように、色を工夫しています。一見しただけでは分からないほど風景に溶け込んでいますので、ぜひ、中島家で実物をご覧ください。

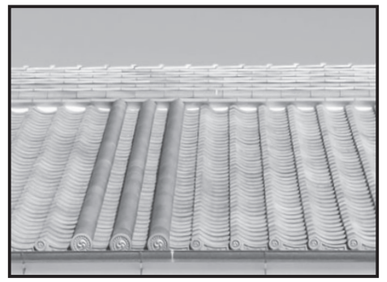

瓦の取り替え

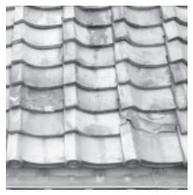

↑点在する欠けた瓦（修繕前）

↑型どりに使われた瓦

約9,000枚の瓦が主屋で使われていましたが、このうち約3,000枚は、割れたり欠けたりして使えませんでした。足りない分は、現在使われている瓦で型を取り、新しい瓦を作り直しました。屋根の鬼瓦には安政6年のへら書きがあり、主屋の建築年代を考える上で貴重なものです。また、鬼瓦には中島家の屋号「綿」の文字が刻まれています。

復原後の中島家住宅

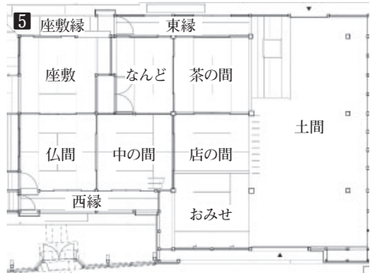

1 復原後の中島家住宅。おみせ部分は跳ね上げ戸へ変わりました　**2** 仏間から望む座敷の違い棚　**3** 2階和室の様子　**4** 岩石山を借景とした庭園。今後は広い庭園の整備も検討します　**5** 復原後の中島家住宅図　**6** 開かれた中門　**7** 庭園側から見た中島家住宅　**8** 主屋横に鎮座する醤油蔵・酒蔵。入り口は酒蔵のみで醤油蔵へは酒蔵を抜けないと行けない作りとなっています

国指定重要文化財「中島家住宅」一般公開のお知らせ

文化財という国民共通の財産を後世へ大切に引き継ぐため、次の日程で一般公開を行っています。部材の再利用などにより感じられる江戸時代の生活様式を見学してみませんか。

▼とき　毎週土曜日、日曜日　午後1時～4時

▼ところ　添田町大字添田1860番地

※新型コロナウイルス感染症の状況などにより変更する場合があります。

※事前申込み不要ですが、状況により入場制限を行う場合があります。

※バリアフリーの対応はしていません。

※お車でお越しの場合、駐車場は中島家住宅前の空地をご利用ください。台数に限りがあります。満車の場合は添田公園駐車場をご利用ください。

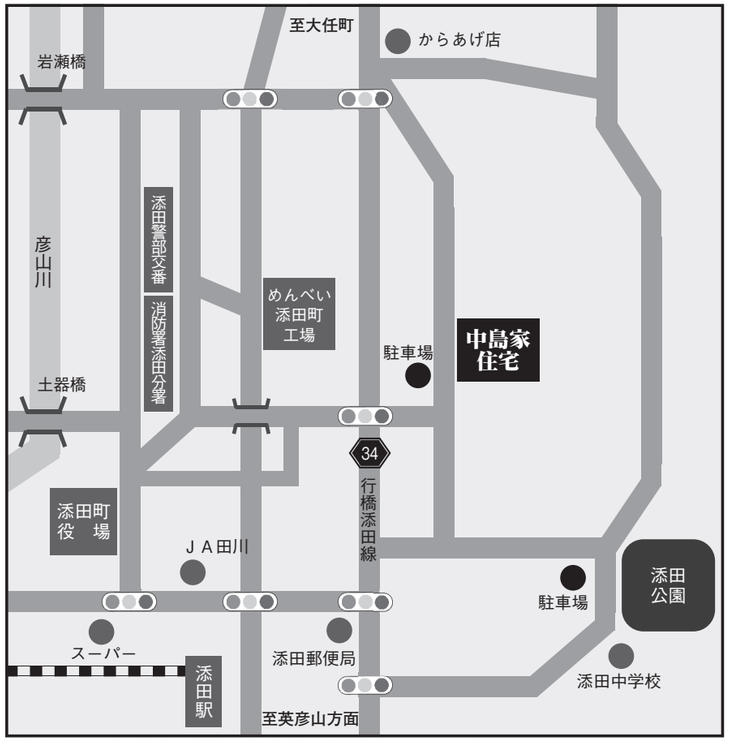

問 役場まちづくり課歴史文化財係（☎82-1236）

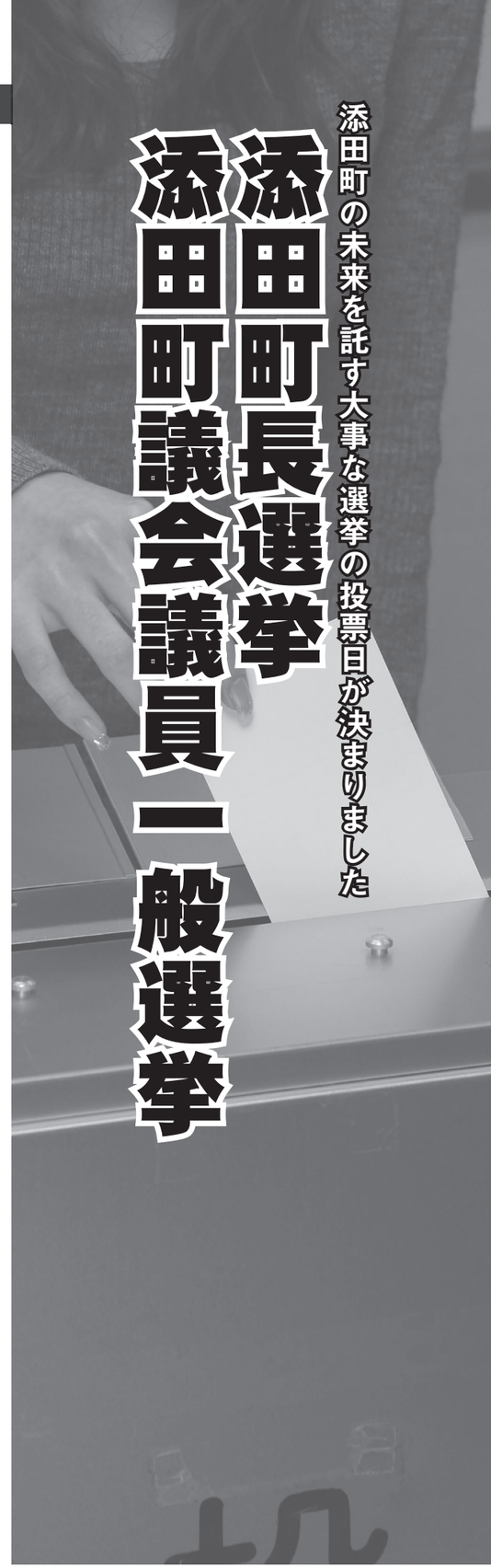

添田町長選挙 添田町議会議員一般選挙

添田町の未来を託す大事な選挙の投票日が決まりました

問 町選挙管理委員会（☎82-1231/役場総務課総務係内）

投票期日のお知らせ

添田町選挙管理委員会が１月26日に開催され、任期満了に伴う添田町長選挙（任期満了日：令和４年８月21日）と添田町議会議員一般選挙（任期満了日：令和４年７月21日）を同時に行うことに決定しました。

◉添田町長選挙および添田町議会議員一般選挙

選挙期日 **7月17日日** 告示日 **7月12日火**

※投票時間や期日前投票期間などの詳細は、広報そえだ６月号に掲載予定です。

▶選挙の豆知識

投票できるのは、次の要件を満たした人です。

▷投票日当日に満18歳以上（平成16年７月18日以前に出生）の人

▷令和４年４月11日以前から添田町に住所を有する人（令和４年４月11日までに転入の届出をした人を含む）で、選挙人名簿登録基準日（令和４年７月11日）現在、引き続き添田町に住民登録している人

※投票所入場券が送付されても、投票する前に町外へ転出した人は投票できません。

政治家の寄附行為は禁止されています

◉みんなで徹底しよう「三ない運動」

「三ない運動」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにし、明るい選挙、お金のかからない選挙を目指しましょう。

◉寄附行為は禁止されています。有権者が求めてもいけません

公職選挙法では、選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています。また、選挙区内の有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。

禁止されている主なものは、次のとおりです。

▷お祭への寄附や差入れ　▷地域のスポーツ大会への飲食物の差入れ　▷秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典　▷葬式の花輪、供花　▷落成式、開店祝の花輪　▷入学祝、卒業祝　▷お歳暮やお年賀　▷町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ

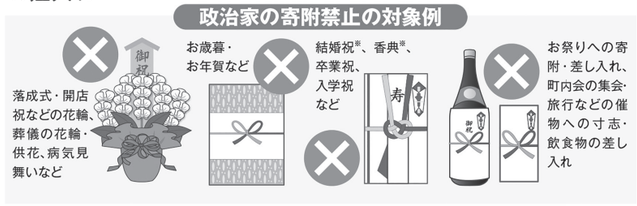

政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

広報誌「総務省」（2021年12月号）より

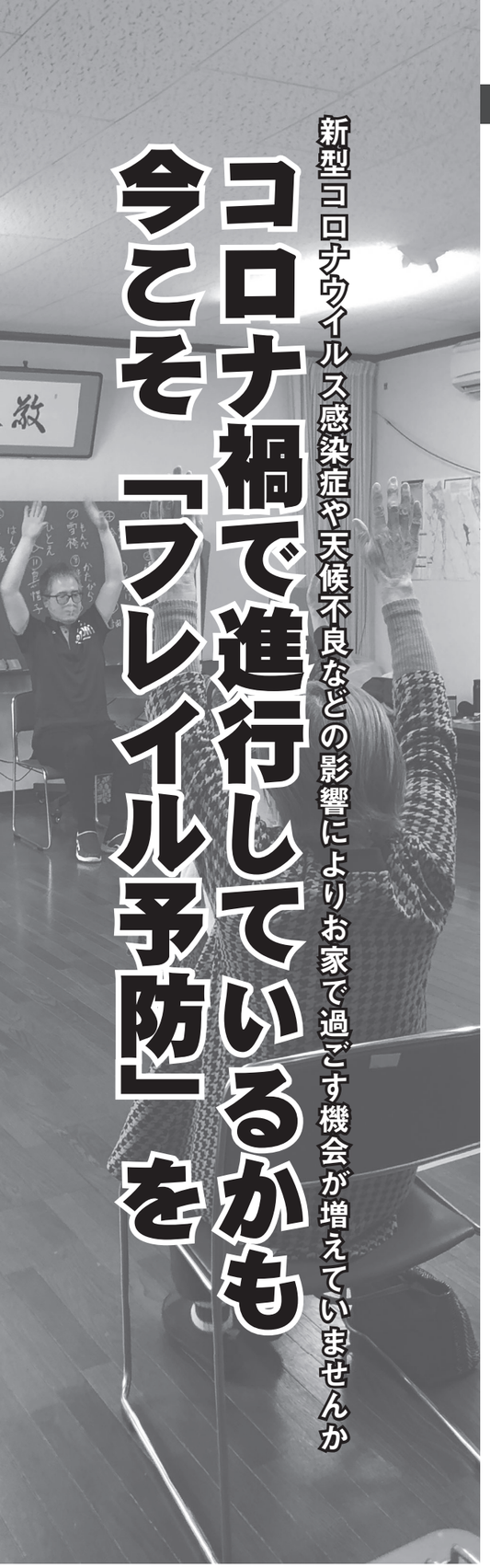

コロナ禍で進行しているかも 今こそ「フレイル予防」を

新型コロナウイルス感染症や天候不良などの影響によりお家で過ごす機会が増えていませんか

問 町地域包括支援センター（☎41-3888）

要介護状態になる前の対策を

フレイル（虚弱）とは、年齢を重ねることにより、心と体の活力が衰える状態のことです。筋力低下などの身体的要因のほか、認知機能の低下などの精神・心理的要因、外出する機会の減少などの社会的要因が複雑に重なって起こります。

フレイルは、健康な状態と介護が必要な状態との中間の段階にあたり、健康な人よりも要介護状態になるリスクが高いといわれています。一方で、生活習慣の改善や適切な予防など早めの対策を行うことで、健康な状態に回復することができます。

◉フレイルのサインはありませんか？

お家で過ごす機会が増えている今、外出がおっくうになりテレビを見て座っている時間が長くなったり、食事もついつい簡単なもので済ませたりしていませんか。もしかしたら「フレイル」が始まっているかもしれません。

フレイルチェック

※３つあてはまったら要注意です！

- □ 半年で２K g以上の体重減少
- □ 歩くのが遅くなった　□ 筋力が低下した
- □ 疲れやすくなった
- □ 風邪をひきやすくなった
- □ 軽い体操や運動をする習慣がない

◉フレイルの予防ポイント

フレイル予防で欠かせないのは、次の３つの要素です。

▶身体を動かす　家の中でもこまめに動く / 運動、散歩する

▶しっかり食べ、歯と口の健康を守る　３食（主食・主菜・副菜）食べる / たんぱく質をしっかり摂る / 歯磨き、義歯の手入れをする / 歯科で口のチェックをする

▶人とのつながりを持つ　電話、手紙、メールを活用する / 趣味やボランティア活動を行う

◉介護予防教室開催中

65歳以上の人を対象として、筋力向上や認知症予防を目的に様々な教室を、感染対策に配慮しながら実施しています。詳しくは役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係（☎:82-1232）まで、気軽に問い合わせください。

◉フレイル相談窓口

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援する地域の総合相談窓口です。気軽に相談してください。

教育のひろば 奨学金のお知らせ

問 教育委員会学校教育課（☎82-5963）

【給付型奨学金】町独自の 添田町佐藤知也給付型奨学金

添 田町の学生たちのために少しでも役立ててほしいと、町出身の佐藤知也さんから頂いた寄附金を基に創設した、返済義務のない給付型奨学金です。

奨学金額 月額３万円

※在学する大学の正規の修業期間。

採用人数 年間２人まで

受給資格

- ▶修業期間が４年間以上の大学に進学、在学している学生
- ▶高校３年時の成績評定平均が4.0以上の人
- ▶保護者等が２年以上、添田町に在住している世帯の人
- ▶町民税所得割額の世帯合計が12万６千円未満であること
- ▶町税、その他使用料（給食費、保育料、住宅家賃、水道料）の滞納がないこと

【給付型奨学金】町独自の 添田町中山麻子給付型奨学金

家 庭の経済的な理由や新型コロナウイルスによる経済状況の悪化などで就学が困難となっている、意欲ある本町の学生のために役立ててほしいと、中山産婦人科医院長の中山麻子さんから頂いた寄附金を基に創設した返済義務のない給付型奨学金です。

奨学金額 月額３万円

※在学する大学等の正規の修業期間。

採用人数 年間３人まで

受給資格

- ▶大学等（短大、専修学校専門課程、高専の４学年以上）に進学、在学している学生
- ▶高校３年時の成績評定平均が3.5以上の人
- ▶保護者等が２年以上、添田町に在住している世帯の人
- ▶町民税所得割額の世帯合計が12万６千円未満であること
- ▶町税、その他使用料（給食費、保育料、住宅家賃、水道料）の滞納がないこと

【給付型奨学金】田川市郡で一斉に取り組む 添田町奨学金

田 川市と郡内各町村が締結した田川広域定住自立圏形成協定に基づき創設された、返済義務のない給付型奨学金です。

入学支度金 入学年度のみ10万円

奨学金額 月額２万円

※在学する大学、大学院の正規の修業期間。

採用人数 年間６人まで

受給資格

- ▶申請者本人または保護者が申請時に添田町に住所を有し、田川地区内に継続して１年以上住所があること
- ▶大学等（短大、専修学校専門課程、高専の４学年）に進学する人
- ▶24歳未満で高校３年時の成績評定平均が3.5以上の人
- ▶町民税所得割額の世帯合計が12万６千円未満であること
- ▶町税、その他使用料（給食費、保育料、住宅家賃、水道料）の滞納がないこと

【無利子貸与型奨学金】 添田町育英資金

高 等学校以上の学校に進学する学生で、経済的理由により修学が困難な人に対する無利子の貸与型奨学金です。

奨学金額

- ▶高等学校、またはこれと同程度の学校
- ◎奨学金　月額１万２千円以内
- ◎入学支度金　２万４千円以内
- ▶大学、短期大学（高等専門学校第４学年以上含む）または、専修学校（修業期間が２年以上の専門課程）
- ◎奨学金　月額２万２千円以内
- ◎入学支度金　６万円以内

採用人数 若干名

受給資格

- ▶添田町に２年以上住所を有している人
- ▶町税、その他使用料（給食費、保育料、住宅家賃、水道料）の滞納がないこと

◉４つの奨学金の申請方法

教育委員会学校教育課で配布の申請書類に必要書類を添付し提出してください。

▶受付期間　４月１日㊎～４月28日㊍

※必要書類など、詳しくは問い合わせください。

自慢の商品を出品してみませんか

歓遊舎ひこさん 新規出品者を募集します

道の駅歓遊舎ひこさんに、あなたの商品を出品してみませんか。令和４年度の出品者の募集を行います。

◉応募資格

町内在住者

◉受付期間　４月１日㊎～30日㊏

※新規出品希望者には、後日説明会を行います。

※手続きの受付時間は９時から17時までです。

▶受付・問い合わせ

歓遊舎ひこさん（☎ 47-7039）

乗れなくなった原付バイクなどはありませんか

廃車手続きは３月31日までに

ナンバープレートが付いたままで放置している原動機付バイク（50～125cc）やトラクターがある人は、３月31日㊍までにナンバープレートと印鑑を持って、役場住民課税務・滞納対策係までお越しください。廃車手続きをせず放置していると、令和４年度も税金がかかりますので早めの廃車手続きをお願いします。

問 役場住民課

税務・滞納対策係

（☎ 82-1234）

ご存知ですか、国民年金のこと

産前産後の期間は 保険料が免除されます

◉免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３か月前から６か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（４か月）以上の出産で、死産・流産・早産を含みます。

◉産前産後期間の取り扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

◉対象者

国民年金第１号被保険者で、出産日が平成31年２月１日以降の人

◉届出期間

出産予定日の６か月前から

◉必要書類

▶出産前に届出する場合

＝母子健康手帳

▶出産後に届出する場合

＝原則不要

※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を証明できる書類が必要です。

日本年金機構　検索

日本年金機構ホームページでは、届出用紙がダウンロードできます。
記入方法も掲載されていますので、活用ください。

問 役場住民課保険年金係

（☎ 82-5966）

10年間の感謝と将来の誓いを発表

二分の一成人式

町内各小学校で10歳を迎えた小学４年生による二分の一成人式が行われました。１月28日に行われた中元寺小学校では授業参観で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として保護者は参観せずに、自宅や職場でスマートフォンやパソコンからオンラインで参加しました。画面越しに保護者が見守る中、最初に校長先生から４年生一人ひとりに二分の一成人証書が手渡された後、児童はカメラの向こう側にいる保護者へ10年間育ててくれた事への感謝と、将来の夢や、頑張ることなどの決意を表明しました。その後全員で、「大きくなるにつれて口ごたえや困らせたりすることが増え、後悔することも多くなりました。いつも言えない、素直な気持ち『ありがとう』。これからも、よろしくお願いします」と大きな声で感謝を伝えました。

↓藤田校長先生から二分の一成人証書を手渡される児童

↑４年生全員で大切な家族へ10年間の感謝の気持ちを伝えました

人権相談の受付や啓発活動を行います

人権擁護委員

人権擁護委員として小島誠治さん(町三)と伊川典文さん(町二)が令和4年1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は毎月第1、第3火曜日にそえだジョイで行っている、相談無料の「心配ごと相談」の受け付けや、人権に関する啓発活動を行っています。

↑寺西町長㊥に報告に訪れた小島さん㊧と伊川さん㊨

添田町の安全を祈願しました

添田町消防団防災安全祈願

２月13日に添田町の１年間の安全を祈願する防災安全祈願祭が行われました。例年は消防関係者など約30人で行いますが、今年はコロナ対策のため、寺西町長と梶原消防団長のみで実施。梶原団長は「多発する災害に町と消防団が連携し、町民の安全を守りたい」と力強く話していました。

↑英彦山神宮奉幣殿で玉串奉納を行う寺西町長

文芸歳時記

【短歌　春扇短歌会　筑紫支社】

朝ドラの岡山弁の親しさよ　弟住みて半世紀なり　荒巻ミサ子

なお燃ゆる色をつくして冬紅葉　私も少し燃えてみますか　五十嵐田鶴

餌拾う雀らは不意の凩に　大群風切るレトロ港なり　福富　廣枝

風吹けば銀杏並木の葉の震え　千羽万羽の小鳥の羽搏き　大塚　富江

【短歌　投稿】

小説の登場人が多過ぎて　役者に役を振り当てて読む　櫻木マサ子

ご無沙汰を詫びて祈りし神宮に　暁雨あがりて英彦は明けゆく　独活山強実

目ざめれば「モシモーシ」を叫ぶ横の人　我がゆく末もかくありなんや　仲摩　直子

刹那にも永遠にも想う桜色　溢れる街を待ち焦がれ今　佐藤　直

ひたすらに生き老いいたむ我が杖は　ただ妻のみぞおお春の雪　柳瀬　一徳

【俳句　投稿】

春光の歴史秘めたる岩石城　伊勢村　稔

深々と寒波近づき流しけり　寺本　紀子

玄関で話して別る余寒かな　島津余史衣

鈴振つて案内を乞ふ梅の茶屋　伊井寸美子

仕立て屋の白きボディーに春コート　斎藤智寿子

庭石の濡れて艶めく雨水かな　天野ユキ海

色鉛筆優しく描く春の山　立花　克明

大寒や満月うつすいずみあり　柳瀬　満子

【川柳　投稿】

福を呼ぶ善い行いと笑顔から　原田祥二郎

気晴らしと息抜き公園散歩する　原田　順子

◉4月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

3月16日(水)までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係（☎82―4000）

地域の魅力を向上させる意見を

第2期田川広域定住自立圏共生ビジョン(案)への意見募集

田川市郡８市町村は、国の定住自立圏構想に基づき、定住自立圏を形成しています。定住自立圏構想とは、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、連携して、地域の活性化に向けた取り組みを推進していくもので、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上を目指すものです。この定住自立圏の形成に基づき平成29年度に策定した、「第１期田川広域定住自立圏共生ビジョン」が今年度末をもち終了するため、田川市郡８市町村のさらなる振興・発展を目指し「第２期田川広域定住自立圏共生ビジョン（案）」を作成しましたので、この案を公表し、皆さんからの意見を募集します。

※詳細は田川市のホームページをご覧ください。(https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/)

▶**公表方法**　各役場で配布、郵送での配布（要電話申し込み）、ホームページに掲載

▶**期限**　３月18日(金)

▶**意見を提出できる人**　田川市郡８市町村内在住の人、通勤・通学している人など

▶**意見の提出方法**　指定の様式に必要事項を記入し、いずれかの方法で提出

①意見提出箱(田川市役所１階)に投函(かん)　②田川市郡８市町村役場へ持参　③郵送　④電子メール

問 田川市経営企画課企画政策係（☎85-7101）

3月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

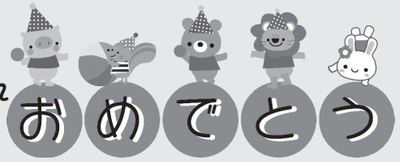

脇田 実果(みか)ちゃん
３月２日生 ❶・真木

実果ちゃん、１歳のお誕生日おめでとう！お兄ちゃん達と仲良く遊んで沢山想い出を作ろうね！

前田 陽依(ひより)ちゃん
３月13日生 ❸・真木団地

お誕生日おめでとう♡♡
ブロッコリー・おしゃべり・変顔が大好きです♡♡♡

４月生まれは、３月16日(水)までに投稿ください！

宮下 桜雅(おうが)ちゃん
３月29日生 ❸・真木

☆遥夢にぃに・櫂吏にぃに、いつも遊んでくれてありがと☆
♥ママ宇宙一大好き♥

①お子さんの写真　②お子さんの氏名　③名前の読み方
④誕生日　⑤年齢　⑥行政区　⑦メッセージ(50文字以内)
⑧保護者の連絡先を下記アドレスまで送信してください。

送信先
koho@town.soeda.fukuoka.jp

添田町を元気に！

地域おこし協力隊通信

Vol. ㉗

○メンバー募集中です！

添田町知ってもらい隊のご紹介

こんにちは。空き家対策推進員の髙瀬です。

今回は、空き家対策以外に私が行っている活動のご紹介です。

「添田町知ってもらい隊」というまちづくり団体で、移住や関係人口づくりを目標に、自分たちでできるまちづくりを行おうという主旨のもと集まったメンバーです。

現在、地域おこし協力隊は私一人になりましたが、まちづくり仲間の皆さんと一緒にこれからも色々な活動に取り組んでいきたいと思います。

メンバーも随時募集中です。関心のある方はぜひ私にご一報いただくか、次のイベントに足を運んでいただけたらと思います！

添田町 知ってもらい隊 ～過去の活動～

令和２年12月　空き家ツアー 実施
令和３年11月　移住調査アンケート＆
　　メダカすくいコーナー設置

↑ 空き家ツアーのようす
→ 知ってもらい隊のメンバー

問 役場まちづくり課まちづくり推進係（☎82-5965）

やさしさが笑顔をつくる

献血にご協力を

♥とき　3月29日㊋　10時～12時30分／13時30分～16時
♥ところ　添田町役場
♥対象者　体重が50キロ以上の人で、
男性17歳～69歳　女性18歳～69歳
※65歳以上の人は、60～64歳に献血経験がある人。

問 役場保健福祉環境課健康対策係（☎88-8111）

試験・募集

自衛官採用試験

▼試験日　▽一般幹部候補生＝4月23日㊏　▽一般曹候補生・自衛官候補生＝5月21日㊏
※試験会場は未定です。受験資格など詳しくは問い合わせください。
※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時行っています。ご都合に合わせ個別説明や出張説明も可能です。気軽に問い合わせください。

問 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所（☎0948―22―4847）

公共職業訓練生（5月生）を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の職業訓練です。

▼訓練期間　5月10日㊋～10月28日㊎
▼訓練科名　住環境コーディネーター科／定員12人
▼対象者　公共職業安定所（ハローワーク）に求職を申し込みしている人

▼受講料　無料（教科書・作業着などは自己負担）
▼募集期限　4月7日㊍
▼入所選考　4月13日㊌／筆記および面接

問 ポリテクセンター飯塚（☎0948―22―4988）

堆肥を無料で提供します

田川地区クリーンセンターでは毎月、予約先着順で堆肥を無料で提供しています。

▼成分　窒素4.61％、リン2.89％、カリ0.5％以下、炭素比7
▼性状　粒状

▼荷姿　10キロ入り袋詰め
▼原料　し尿・浄化槽汚泥
▼予約方法　①電話（☎63―4140）、②田川地区クリーンセンター窓口（大任町）
▼配布日時　平日9時～16時（12時～13時は除く）
※毎月の生産量には限りがあります。予約数に達した時点で受付を終了する場合があります。当日の予約数や在庫状況によって来所時にお渡しできる場合もあります。
※配送は行っていません。

問 田川地区広域環境衛生施設組合田川地区クリーンセンター（☎63―4140）

令和4年4月1日から　20→18

未来を担う若者の社会参加を促すため、民法が改正されます

成年年齢が18歳に引き下げられます

成年年齢は明治時代から20歳とされていましたが、選挙権年齢を18歳と定めるなど若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっていて、日本でも18歳以上を大人として扱うのが適当であるとされたことから、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。

◉「成年」になる“日”

生年月日	成年となる日	成年年齢
～2002年4月1日	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日～2003年4月1日	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日～2004年4月1日		18歳
2004年4月2日～	18歳の誕生日	18歳

◉「成年年齢」引き下げで“変わる”こと

▶契約　携帯電話の購入、アパートの賃貸、クレジットカードの作成、ローンを組んで自動車を購入するなどのことが、親の同意がなくてもできるようになります。しかし、親の同意がない契約を簡単に取り消すことはできなくなったりしますので注意が必要です
▶結婚年齢　女性の婚姻開始年齢が18歳になります（令和４年４月１日の時点で既に16歳の女性は、引き続き18歳未満でも結婚することができます）。男性は18歳から変更ありません
▶成人式　「二十歳のつどい」に名称変更し、これまで通り「開催年度に20歳になる人」を対象に１月に実施予定です
▶10年有効のパスポートを作ること　など

◉「成年年齢」引き下げで“変わらない”こと

▶飲酒や喫煙、公営競技（競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走）の年齢制限　お酒やギャンブルなどは健康被害への懸念や依存症対策などの観点から、従来の年齢を維持することとされています
▶国民年金の加入義務年齢　など

問【契約に関すること】役場地域産業推進課商工業振興係（☎82-5962）
【婚姻など戸籍に関すること】役場住民課戸籍住民係（☎82-1233）
【二十歳のつどいに関すること】役場総務課総務係（☎82-1231）

GREEN SLOW MOBIRITY

時速20km未満で公道を走行可能な電気自動車「グリーンスローモビリティ」

実証実験の結果をお知らせします

問 役場まちづくり課まちづくり推進係（☎82-5965）

町では、昨年10月に❶野田地域、❷下町・伊原地域でグリーンスローモビリティの実証実験を行いました。

◉実験概要	❶野田地域	❷下町・伊原地域
実施日	10月19日、21日、22日	10月26～29日
実施区間	野田公民館 ⇔ 野田集落 ⇔ 貴船橋	デイリーヤマザキ田川添田店 ⇔ 中島家住宅前 ⇔ めんべい添田町工場
乗降者数	延50人	延132人

◉アンケート結果（概要）

アンケートでは乗ってみた感想、乗り心地、スピード感それぞれについて、８割以上の方に「満足」「快適」「ちょうどよい」という答えをいただき、大変好評でした。また、免許の保有状況、返納の意識については、保有者が６割以上で、「まだ返納する気はない」という答えが半数以上でした。

◉今後について

今回の実証実験は、町が運行している町バスや運行助成を行っている西鉄バスの停留所から少し遠く、バスが通るには道幅が狭い集落を結ぶ「２次交通」の検討として行いました。今後も、運行主体や運賃、運行経路・本数など、年間を通じて安定・安全走行ができる地域交通を検討していきます。

年金

年金受給者が所在不明になったら届け出が必要です

年金を受けている人の所在がひと月以上明らかでないときは、その世帯の人は所在不明についての届け出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。届け出後、受給権者本人の健在を確認し所在が不明な場合は年金の支払いが一時止まります。また、年金の支払いが止まっている人の所在が明らかになったときは、年金の受け取りを再開するための手続きが必要ですので、お近くの年金事務所まで連絡してください。

▼ねんきんダイヤル受付時間
月曜＝8時30分～19時、火曜～金曜＝8時30分～17時15分、第2土曜日＝9時30分～16時
※月曜が祝日の場合、翌開所日は19時まで受け付けます。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

問 ねんきんダイヤル（☎0570―05―1165）

学生特例納付制度を継続する人は

令和3年4月から令和4年3月まで、国民年金学生納付特例制度で納付猶予されている人には、3月下旬に送付されるハガキで手続きすることで、4月から令和5年3月（年度途中で卒業する場合はその月）までの免除を申請できます。また、4月からの学生納付特例制度を役場窓口で申請する場合、4月1日以降でなければ手続きできませんので、注意してください。

問 役場住民課保険年金係（☎82―5966）

税金

固定資産税を縦覧・閲覧します

令和4年度、土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次の期間で行います。固定資産税（土地・家屋）の状況や価格などについて、対象者は縦覧することができます。また、期間中は無料で閲覧することができます。

▼縦覧期間　4月1日㊎～5月31日㊋（ただし、土日、祝日は除きます）
▼縦覧場所　役場住民課税務・滞納対策係
▼対象者　令和4年度に固定資産税が課せられる人

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82―1234）

お知らせ

配偶者や交際相手からの暴力に悩んでいませんか

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなども暴力にあたります。一人で悩まず、相談してください。

▼相談窓口　▽配偶者暴力相談支援センター（福岡県田川保健福祉事務所）／月曜～金曜8時30分～17時15分（☎42―4850）
▽福岡県あすばる相談ホットライン／9時～17時（☎092―584―1266）▽福岡県配偶者からの暴力相談電話／月曜～金曜17時～24時、土日祝日9時～24時（☎092―663―8724）▽男性DV被害者のための相談ホットライン／水曜・木曜17時～20時、金曜12時～16時（☎092―571―1462）▽LGBTの方のDV被害者相談ホットライン／第2火曜12時～16時、第4火曜17時～20時（☎080―2701―5461）▽福岡県警察の犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」／月曜～金曜9時～17時45分（☎092―632―7830）▽性暴力被害者支援センター・ふくおか／24時間年中無休（☎092―409―8100）
※年末年始や祝日、お盆などは休みの場合があります。

新型コロナの後遺症にお悩みの方へ

福岡県では、新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後に他に明らかな原因がなく、倦怠感や咳、味覚・嗅覚障害などが続くといった後遺症に悩む人向けに診療相談窓口を開設しています。休日や祝日も含めて、24時間体制で看護師が相談者の症状を聞き取り、症状に応じて医療機関の紹介などを行います。かかりつけ医をお持ちの場合は、まずはかかりつけ医への相談をお勧めしますが、かかりつけ医を持たない、かかりつけ医での対応が難しい場合は、診療相談窓口に相談ください。

▼相談先　後遺症診療相談窓口（☎092―643―3630）

若者および就職氷河期世代の就労支援をしています

筑豊若者サポートステーションでは、若者および就職氷河期世代（15～49歳）の就労支援を行っています。

▼とき　毎月第1・第3金曜日 10時～16時
▼ところ　田川サテライト（ハローワーク田川1階）
▼相談料　無料　※要予約

問 筑豊若者サポートステーション（☎0948―26―3031）

引っ越しの際は水道手続きを忘れずに

3月、4月は新生活のスタート時期です。引っ越しの際には水道課で使用開始や中止の手続きをお願いします。中止の手続きを忘れてしまうと基本料金が発生しますので注意してください。

問 役場水道課管理係（☎82―5961）

中元寺地区で、3月から労働力調査を行います

総務省と福岡県では、毎年労働力調査を実施しています。我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査ですので、調査対象となった場合は、ご協力をお願いします。

▼調査期間　3月～7月
▼調査地区　中元寺地区

問 福岡県企画・地域振興部調査統計課（☎092―651―1111）

水道で困ったときは連絡してください

令和4年度の水道当番をお知らせします。漏水や凍結など困ったときは当番月業者にご連絡ください。水道メーターより宅地側の修繕などは、個人負担となります。

当番月	業者名	連絡先
4、9、2	㈱森下組	☎82-0174
5、10、3	㈲畠田建設	☎82-5857
6、11	㈲筑添建設	☎82-4661
7、12	安藤水工	☎85-0527
8、1	㈲毛利管工	☎82-1023

電柱にカラスの巣を見つけたら情報提供を

九州電力送配電株式会社ではカラスの営巣シーズンに合わせて、毎年2月から5月まで、定期巡視を行っています。金属製のハンガーなどで電柱の上に巣を作ると、停電に原因にもなります。電柱にカラスの巣を見つけた時は、情報提供にご協力をお願いします。

※電柱にオレンジの観察札を巻いているものは、確認済みですので連絡は不要です。

▼連絡先　九州電力送配電株式会社田川配電事業所（☎0800―777―9404／通話無料）

ありがとうございました（敬称略）

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し　▽（故）川本勲（上津野）▽（故）馬場洋子（上落合一）▽（故）宮﨑武和（添田東）▽（故）大塚悦子（伊原）▽（故）神崎正成（桜橋）

（令和4年2月14日現在）

◉そえだDEあそぶ!学ぶ!ふれあう!

木もくまつりIN そえだ

子どもから大人まで、木の遊具、木工体験など「木育」をテーマに楽しみながら学べるイベントです。

▶とき　3月12日㊏・13日㊐ 10時～16時(13日は15時まで)
▶ところ　福岡県立英彦山青年の家
▶内容　木製ホッケー、ジャングルジム、木の積み木、マイ箸作りなど
▶入場料　無料(別途、参加費が必要なコーナーがあります)

※土足禁止の場所がありますので上履きを持参ください。

問 NPO法人アートもん（☎090-5733-5997）

◉新型コロナウイルス感染症の影響により、広報そえだの掲載内容が変更となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

人の動き 1月末日現在（ ）は前月比

●人口	9,021人（−25人）	●出生	0人
●男性	4,247人（−10人）	●死亡	17人
●女性	4,774人（−15人）	●転入	12人
●世帯数	4,568世帯（−8世帯）	●転出	20人

相談

●心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
3月15日㊋
●補聴器相談（役場ロビー）
3月9日㊌13時～、3月11日㊎15時～
●無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
3月8日㊋
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
問 法テラス福岡（☎050-3383-5502）
●こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
3月8日㊋（10時～）、3月24日㊍（14時～）
問 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

納期限のお知らせ

●3月31日㊍が納期限です
▷後期高齢者医療保険料（9期）
問 役場住民課保険年金係（☎82-5966）

警察署からのお知らせ

●SNSに起因する犯罪被害を防止しましょう

福岡県におけるSNSに起因する犯罪被害の約93.5%が性的被害であり、そのうち約90.8%の被害者は中高生です。子どもにスマートフォンを持たせるときには、フィルタリング（有害・不適切なサイトやアプリの利用などを制限するサービス）の設定など、家庭でルールをつくりましょう。

1月の事故発生状況 （ ）内は昨年同月比

種類	発生件数	今年の累計
物件事故	13(＋2)	13
人身事故	1(−1)	1
死亡者	0(±0)	0
負傷者	1(−3)	1

問 田川警察署（☎42-0110）

クアハウス休館

清掃・施設点検などのため
▶期間　3月23日㊌～27日㊐
問 クアハウス（☎82-5061）

町バスからのお知らせ

令和4年3月12日のJRダイヤ改正に伴う町バスの時刻変更はありません
問 役場まちづくり課まちづくり推進係（☎82-5965）

広報そえだ
令和4年3月号
3
2022

110th anniversary of Soeda town 添田町町制施行110周年

添田町町制施行110周年となる今年度。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしてきました。最終回となる今回は、平成13(2001)年から令和3(2021)年までの21年間です。

平成23年、町制施行100周年

町制施行100周年にあたる平成23年、未来の添田町をイメージした庁舎壁画の設置やシンポジウムなど、町では住民が参加できるさまざまな事業が開催されました。11月6日には、記念式典を開催。「つき進め、夢ある未来へ～自然と歴史のまちづくり～」をコンセプトに「元気な添田町」へと歩き出し、令和3年4月に町制施行110周年を迎えました。添田町第6次総合計画に掲げた、「みんなでまちづくり」を合言葉に、「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を目指します。

↑町制100周年ののぼり旗と庁舎壁画

↑九州北部豪雨災害により不通となったJR日田彦山線(平成29年)

←英彦山スロープカー開業(平成17年)

平成13年
4月 町制施行90周年記念事業「なんでも鑑定団」公開録画

平成14年
8月 英彦山小学校閉校記念式典

平成15年
3月 ひこさんホテル和落成式

平成17年
10月 英彦山スロープカー開業

平成19年
7月 上津野地区に河川プールオープン

平成22年
3月 英彦山中学校・津野中学校閉校式

平成23年
4月 町制施行100周年

平成26年
4月 第1回油木ダム桜ウォーキング大会
10月 防災無線運用開始

平成28年
4月 歓遊舎ひこさんリニューアルオープン

平成29年
6月 熊谷真実さんそえだまち観光大使就任
7月 九州北部豪雨災害発生 JR日田彦山線(添田～夜明間)が不通に

平成30年
7月 西日本豪雨災害発生

令和3年
4月 町制施行110周年
10月 防災ラジオ運用開始

広報そえだ 町長室

「木もくまつりINそえだ」が3月12日～13日の土曜・日曜で英彦山青年の家で行われます。今、多くの人がまちづくりに関心を持ち、実践していただいています。昨年行われた英彦山参道マルシェが好評でした。英彦山の守静坊の坊舎の整備も皆さんの手で行われています。みんなでまずはやってみようと言う気運の高まりだと感じています。▼住みやすい・住みたいまちを標榜していますが、とにかく「居心地の良い添田町」でありたいと思っています。人と人が優しいまちです。まちも一緒にこの流れ、動きを続かせていかなければなりません。▼そんな時、髙瀬舞さん(地域おこし協力隊員)から、上津野公民館報「かみつの」に綴られた貴重な資料(記録)数冊を読ませてもらいました。ガリ版刷りで毎月1日発行記事集めから大変な作業だったろうと思いますが、地域の絆を繋ぐため頑張っていたのだろうと思います。みんなでまちづくりを行う絆のひとつであっただろうと思います。▼「かみつの」No.62、58年前の昭和39年3月1日発行を紹介します。まず「ご卒業おめでとう」として上津野地区の津野小学校19名、津野中学校28名、高等学校5名の卒業者の名前が書かれています。公民館からのお知らせとして「結婚、葬儀の改善について」、「来年度運営委員の選出」、「郷土の歌募集」など書かれています。▼その中で「かみつの」の反響という一文があります。それを紹介します。(原文のまま)『沖縄、石川市城前小学校長仲嶺盛文氏より〝かみつの〟六一号ありがとうございます。私は前に五年程琉球政府の社会教育主事をつとめ公民館の指導をした事がありますが、その運営はむずかしいという経験をもっています。けれどもかみつのでは公民館を中心にすばらしい村づくりをしておられる、頭が下ります。別便で一弗送金しますからかみつの公民館の御用にして下さい。〝かみつの〟六一号一〇部送って下さいませんか。ここの社会教育主事にくばります。』他地域にも情報発信してきたのか、このような反響もあったようです。▼このように、みんなでまちづくりは行われていました。今は表に表れてないようですが、冒頭書きましたように芽は出ています。そして連綿と地下水脈で続いているのではと思っています。町はそれを呼び起こします。是非皆さん一緒に先人のこの思いを再び、変わる事無く繋げていきましょう。

◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp
◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています